

平成23年度 行財政構造改革・実行計画進行管理表

表中の記号は改革の進行段階を表し、各記号の意味は次のとおりです。

- 実施(①当初の改革内容の全体を実施した段階 ②改革による新たな制度やサービスが本格稼動する段階)
- ▲ 一部実施(①当初の改革内容の一部を実施した段階 ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討(内部的な調査・検討)
- ▶ 継続(前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止(当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

基本目標1 政策評価の推進

1-(1) 政策評価の実施

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課	
						23	24	25	26			
1	事務事業評価の充実	評価結果を予算編成や施策方針に活用するとともに、市民に分かりやすい形で積極的に評価結果を公表する。	政策形成や予算編成に活用できる新たな政策評価システムを構築する。(総合計画推進計画の進行管理を含む)	▲	▲	●	→					行政推進課
2	施策評価の導入	事務事業の選択や重点化を図るため、施策を構成する事務事業の優先度を明らかにする施策評価を導入する。	政策形成や予算編成に活用できる新たな政策評価システムを構築する。(総合計画推進計画の進行管理を含む)	▲	▲	●	→					行政推進課
3	外部評価の導入	評価の客観性や信頼性を確保するため、市民等による外部評価制度を導入する。	総合計画推進計画の進行管理との関わり方について検討する。	●	●	→						行政推進課
4	公共施設評価の導入	事務事業評価を補完するため、分野別の評価として公共施設評価を導入する。	政策評価システムや公共施設ストック計画等との連携を図る。	▲	▲	→					●	行政推進課

基本目標2 市民参加・協働の推進

2-(1) 市民参加の推進

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課	
						23	24	25	26			
5	市民参加条例等の策定	市民が市政運営の様々な分野に参加することを制度化するため、新たに設置する市民委員会を中心として、広く意見を求めながら、市民と協働で条例等を策定する。	—	●	●	→						行政推進課
6	市民意識調査の実施	市民主役の行政を実践するため、市の施策について満足度、重要度などを定期的に調査する。	政策評価での市民満足度調査、重要度調査の活用を検討する。	●	●	→						政策調整課 行政推進課
7	ミニ市場公募債の導入	市民密着型の施設を建設する際などに、市民参加型のミニ市場公募債を導入する。	—	●	●	→						財政課
8	市民電子会議室の設置	行政への市民参加を促進するため、市のホームページ上に電子会議室を設置する。	—	●	●	→						情報推進課

2-(2) 情報の共有化

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課	
						23	24	25	26			
9	行政情報の積極的公表	報道機関への定期的な情報提供など様々なメディアや手法を活用し、行政情報を積極的に公表する。	地上デジタル放送などでの情報発信について調査・検討する。	▲	▲	→						市民課 情報推進課
10	ホームページの充実	市民への情報提供を進めるため、市役所の担当部局ごとのホームページ掲載、更新を進め充実を図る。	—	●	●	→						情報推進課
11	市民要望、よくある質問などの公表	過去に寄せられた要望や質問とそれに対する回答をデータベース化し、ホームページなどで公表する。	—	●	●	→						市民課
12	予算編成過程の情報の公表	市の予算編成過程の情報を公表する。	—	●	●	→						財政課
13	会議録等の迅速な公表	音声入力ソフトを導入することにより会議録等を迅速に作成し、積極的に公表する。	—	●	●	→						情報推進課

2-(3) 協働の推進

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
14	公益活動団体との協働の指針策定	地域社会と密着した活動を行う公益活動団体や市民との協働を推進するため、新たに設置する（仮称）協働推進懇談会を中心として、広く意見を求めながら、市民と協働で指針を策定する。	—	●	●	→					行政推進課
15	公益活動団体の活動の場の確保	公益活動団体の活動を支援するため、継続的な活動の場を確保する。	—	○	○	○	▲	●	→		行政推進課
16	公益活動団体への業務委託の推進	専門性、先見性をもって活動する団体を支援するとともに、市民サービスを向上するために、市の業務の公益活動団体への委託を推進する。（協働指針に基づく公益活動団体との協働促進策として、補助金等の制度を創設することとした。）	「公益活動事業補助金」、「協働事業提案制度」の運用を継続する。	▲	●	→					行政推進課
17	公共施設の里親制度の導入	市民や町内会、企業、学校などが、公園、道路、河川等を養子にみだてて、愛情と責任をもって清掃美化する制度（アドプトプログラム）を導入する。	—	●	●	→					都市整備課
18	災害時における市民との協働体制の強化	自主防災組織の設立を促進し、体制を強化することにより、災害時における市民との協働体制を強化する。	平成23年度、地域防災計画を改定する。	▲	▲	●	→				危機管理課

基本目標3 健全な財政運営の推進

3-(1) 補助金の見直し

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
19	補助金の終期の設定	すべての補助金について、補助期間を原則3年間とする。	補助金等評価に基づき補助金の終期を設定する。（政策評価システム内で運用する）	●	●	→					財政課 行政推進課
20	補助金廃止の検討	事務事業評価において「廃止検討」となった補助金について、廃止に向けて関係団体との協議等を進める。	補助金等評価に基づき補助金の廃止を検討する。（政策評価システム内で運用する）	●	●	→					各担当課
21	運営費補助から事業費補助への切替え	補助金の使途の透明化を図るため、補助金について、原則として運営費補助から事業費補助への切り替えを進める。	補助金等評価に基づき事業費補助へ切り替える。（政策評価システム内で運用する）	▲	▲	→				●	各担当課
22	補助団体への事務局の移管	団体の組織育成の観点から、補助団体の事務局を行政部局は担わないこととし、補助金について関係団体との協議を進める。	補助金等評価に基づき事務局の移管を行う。（政策評価システム内で運用する）	▲	▲	→				●	各担当課
23	公募型補助金制度の導入	市民の公益公共部門への積極的な参加を支援するため、公募による補助金の制度を導入する。	「公益活動事業補助金」、「協働事業提案制度」の運用を継続する。	▲	●	→					行政推進課
24	補助金の審査機関の設置	公募型補助金も含めて補助金を審査するため、市民による補助金の審査機関を設置する。	外部評価委員会により評価を行う。（政策評価システム内で運用する）	●	●	→					行政推進課
25	補助金の審査方法等の確立	補助金の統一的な審査方法、基準を確立するとともに、補助金執行後のチェック体制を強化する。	外部評価委員会により評価を行う。（政策評価システム内で運用する）	●	●	→					財政課 行政推進課
26	福祉施設整備支援事業の見直し	福祉施設の整備に対する補助のあり方を見直し、方針を明確化する。	—	●	●	→					福祉課

3-(2) 負担金等の見直し

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
27	各種協議会等への加入の見直し	市が加入している各種協議会や団体などについて、脱会も視野に入れて加入意義を再検討するとともに、一部事務組合も含めて負担金の減額を要望していく。	—	▲	●	→					各担当課
28	し尿処理業務の見直し	道央地区環境衛生組合に対して、組合業務の見直しや事務の効率化、負担の軽減などを図るよう構成団体として要望していくとともに、し尿処理のあり方について抜本的な見直しを提起する。	平成24年度で環境衛生組合への負担金支出は終了。平成25年度から浄化槽汚泥を下水処理センターで処理する。	▲	▲	▲	▲	●	→		廃棄物対策課

3-(3) 受益者負担の見直し

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
29	無料施設の有料化	利用料が無料となっている公共施設について、管理コストや利用実態等の検証により利用者負担のあり方を見直し、有料施設への転換を行う。	平成25年度、使用料見直しについて検討する。	●	●	→					財政課
30	有料施設の使用料見直し	公共施設の管理コストや利用実態等の検証により利用者負担のあり方を見直し、適正な使用料への改定を行う。	平成25年度、使用料見直しについて検討する。	●	●	→					財政課
31	家庭ごみの減量化・有料化	家庭系廃棄物の処理について、市民への情報提供を積極的に行いながら、徹底したごみの分別などにより減量化を進めるとともに有料化を実施する。	—	●	●	→					廃棄物対策課
32	手数料の見直し	各種手数料のコスト等の状況を検証し、適正料金への見直しを行う。	平成25年度、手数料見直しについて検討する。	●	●	→					財政課
33	受講料・参加料の見直し	各種スポーツ教室等の受講料などについて受益者負担の見直しを行う。	—	●	●	→					社会教育課
34	学童クラブ運営事業の見直し	利用者負担のあり方を検討し、受益者負担を導入する。	—	●	●	→					児童家庭課
35	機能訓練教室事業の見直し	機能訓練教室事業の送迎費用の一部に、自己負担の制度を導入する。	—	●	●	→					高齢者支援課
36	下水道管理図面頒布費用の見直し	地図情報の図面印刷サービスに係る経費について頒布費用の見直しを行う。	—	●	●	→					下水道課
37	学校開放事業の見直し	学校開放は市民に開かれた学校として利用が定着している。今後は、人件費や維持管理費の面から受益者負担と運営システムについて見直しを行う。	北広島団地内小学校の統合に伴う後施設の利用形態を考慮し、受益者負担等のあり方を見直す。	○	○	○	▲	●	→		社会教育課
38	三市交流事業の見直し	札幌市厚別区、江別市、北広島市の三市交流を市民主導の交流事業に育て、参加者負担の検討を行う。	—	●	●	→					政策調整課

3-(4) 財源確保の取組み

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
39	市税の徴収体制の強化	夜間や休日の電話催告の強化実施、管理職を含めた徴収業務支援体制の強化、滞納管理システムの導入などにより、未納者への早期対応を行う体制をとる。	—	●	●	→					税務課
40	市税の納付方法の拡大	コンビニエンスストアでの収納取扱いを含め、口座振替の促進や収納方法の拡大を進める。	クレジットカード収納・マルチペイメント収納など新たな収納方法について、情報収集及び検討する。	○	▲	→					税務課
41	悪質滞納者への対応の強化①	行政サービスの制限等を盛り込む悪質滞納者に対する特別措置条例等について検討する。	道内外の自治体の動向など、情報収集を継続する。	○	○	→					税務課
42	悪質滞納者への対応の強化②	財産差押え等の執行強化など、滞納者に対する対応を強化する。	—	▲	●	→					税務課
43	公共物等への有料広告の掲載	自主財源を確保するため、市の印刷物や公共施設への有料広告の掲載基準を策定し、収入増加を図る。	—	●	●	→					契約課
44	法定外税導入の検討	新たな行政課題への対応や市独自の施策を展開するための財源確保策として、法定外目的税など新税の導入を検討する。	具体的政策を伴う法定外目的税について、道内外自治体の情報収集を継続する。	○	○	→					税務課
45	未利用市有地の処分	未利用市有地の処分等を計画的に実施する。また、地域のまちづくりを促進するため、土地利用の提案を募集し、土地を賃貸するなどの方策を検討する。	—	▲	●	→					契約課

3-(5) 財政の健全性の維持

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
46	中長期財政推計の実施	5年から10年程度の期間を見据えた財政推計を実施し健全な財政運営を行う。	—	●	●	→					財政課
47	PFI導入指針に基づく運用	民間資金やノウハウを活用し、公共施設の設計、建設、維持管理、施設運営などを一体で行うPFIの導入指針に基づき具体的な運用を行う。	PFI以外の民間手法の活用について調査検討を継続する。	▲	▲	→					契約課 行政推進課
48	建設事業コストの縮減	建設事業コスト縮減行動計画に基づき、毎年行動項目を見直ししながら、各種コストを縮減する。	「北広島市建設事業コスト縮減に関する新行動計画」に基づき実施する。	▲	●	→					工事審査・検査担当
49	公共施設ストック計画の作成	今後の修繕・更新計画の基礎資料とするため、市が所有または管理する施設の種類、耐用年数、更新年度等を明らかにした公共施設ストック計画の作成に着手する。	財政推計や推進計画などの作成に活用する。	▲	▲	▲	●	→			建築課
111	市債利息の軽減	公的資金補償金免除線上償還が可能になったため複数の市債を整理して低利の資金に借り換え、償還に伴う利払いを軽減する。	民間資金の借り換えについて検討する。	●	●	→					財政課

基本目標4 行政運営システムの改革の推進

4-(1) 行政サービスの向上と電子自治体の構築

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
50	ワンストップサービスの実施	転入・転居などの際に国民健康保険や老人保健、介護保険などの届けを一箇所で可能とする窓口と、住民票や税証明など需要の多い各種証明の窓口を集約するワンストップサービスを実施する。	新庁舎でのワンストップサービスのあり方などについて検討する。	▲	▲	→					市民課
51	窓口業務時間の延長	フレックスタイム勤務制度などを活用し、窓口業務時間を延長する。	窓口業務時間延長について、調査・検討する。	▲	▲	→					行政推進課
52	職員の接遇の向上	窓口等における職員の対応は市民満足度を高める上で重要であることから、全職員の意識改革を図る接遇研修等を実施し、接遇を向上する。	—	●	●	→					職員課
53	窓口の案内人の配置	窓口業務の繁忙期等に、申請書の記載方法の説明などをする案内人を配置する。	—	●	●	→					市民課
54	住民記録情報システム運用管理事業の見直し	住民記録情報システムと各課が所管するシステム（税、国民年金、老人医療等）との連携を図るため、機器の更新計画に合わせ改善する。	—	●	●	→					情報推進課
55	出張所における住民記録情報（所得情報）の活用の拡大	出張所で「所得要件や課税要件を把握して受付する業務」に迅速に対応するため、所得情報の利用範囲を整理し、住民記録情報システムの活用を拡大する。	—	●	●	→					市民課
56	文書管理・電子決裁システムの構築	市の意思決定を迅速化し、情報公開等への迅速な対応を可能にするため、文書管理・電子決裁システムを構築する。	—	○	▲	▲	●	→			情報推進課
57	電子入札・契約システムの構築	入札に伴う資格申請書から、入札、受注者との契約までの業務を効率化するため、インターネットを活用した電子入札・契約システムを構築する。	北海道電子自治体プラットフォーム(HARP)を活用した電子入札・契約システムの導入に向け検討する。	○	○	→					契約課

4-(2) 民間活力の導入など

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続 ■取組停止

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
58	秘書業務の見直し	随伴のあり方を見直すとともに、秘書業務を専門とする人材派遣等について検討する。	効率的、効果的な秘書業務のあり方について、引き続き検討する。	▲	▲	→					秘書課
59	市営駐車場運営事業の見直し	東駐車場の利用促進のため、料金体系を見直す。また東西駐車場において指定管理者制度を活用する。	—	●	●	→					土木事務所

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
60	職員研修業務の委託	効果的で効率的な職員研修とするため、外部委託等を促進する。	—	●	●	→					職員課
61	庁内LANシステム管理の委託	庁内LANシステム管理のうち現在直営業務の委託を実施する。	「自治体クラウド」などICTの新たな動きについて調査・検討する。	▲	▲	→					情報推進課
62	給食センター業務の委託拡大	給食センターのボイラー業務の委託を行う。	—	●	●	→					給食センター
63	水道開閉栓業務委託事業の見直し	現在の水道開閉栓業務委託の業務内容に、職員が対応している漏水等の異常水量に対する現地調査業務等を新規に加えるなど委託業務範囲を拡大する。	委託業務の範囲拡大について検討を継続する。	○	○	→					業務課
64	土木維持管理業務の委託	土木維持管理の委託業務の統合化や現行直営業務の委託化を進める。	—	●	●	→					土木事務所
65	芸術文化発表支援事業の見直し	市民文化活動の展示会の運搬等の支援をしているが、今後は、市民主導の自立した活動へと移行していく。	—	●	●	→					文化課
66	脳障がい者等の地域交流会事業の見直し (取組停止)	公益活動団体が主催できる可能性があり、実施主体を見直す。	—	■							高齢者支援課
67	広報紙作成の委託等	広報きたひろしまの作成発行業務を民間委託又は市民協働型により実施する。	—	●	●	→					情報推進課
68	公園・緑地、パークゴルフ場への指定管理者制度活用	公園・緑地、パークゴルフ場の管理において指定管理者制度を活用する。	—	●	●	→					都市整備課
69	総合体育館の委託等	総合体育館業務の委託拡大又は指定管理者制度の活用により、施設の管理運営やスポーツ教室などの事業を委託等の手法で実施する。	—	●	●	→					社会教育課
70	上下水道料金収納業務委託事業の見直し	上下水道料金収納の委託料について、歩合制の課題も含めて内容を見直す。	—	▲	●	→					業務課
71	各種スポーツ教室開催事業の見直し	市民ニーズを的確に把握し、事業の実施主体を各種市民団体等へ移管する。	—	▲	●	→					社会教育課
72	児童センター管理運営の委託等	児童センターの管理運営業務の委託又は指定管理者制度の活用を行う。	新たな児童センター開設に合わせ、輪厚児童センターの運営委託を行う。	▲	▲	▲	▲	●	→		児童家庭課
73	市立保育園の民営化	市の基幹となる保育園を残しながら市立保育園の民営化を進めることとし、当面平成19年度に4園のうち1園の民営化を行う。	「子ども・子育て新システム」の内容や保育状況、幼稚園の動向等を見極めたうえで、市立保育園の統廃合や民営化について検討する。	▲	▲	→					児童家庭課
74	市営住宅管理の委託等	市営住宅と併設の駐車場管理業務の委託化又は指定管理者制度の活用を行う。	維持管理・点検業務の効果的な委託方法について検討する。指定管理者制度活用の情報収集を継続する。	○	○	→					建築課
75	学童クラブ運営方法の見直し	市民の参加・協働による自主的、弾力的な学童クラブの運営を目指し、委託化を含め運営方法を見直す。	「子ども・子育て新システム」で示される放課後児童給付(仮称)の基準に合わせ見直しを行う。	▲	▲	→					児童家庭課
76	土木積算・施工管理業務の委託	土木積算や土木施工管理業務の外部委託を実施する。	大規模な工事について、積算・管理業務の委託を継続する。	▲	▲	→					都市整備課
77	下水処理センター管理の委託等	下水処理センター管理業務の包括業務委託を行う。	—	●	●	→					下水処理センター
78	図書館業務の委託の拡大	図書館業務について外部委託を拡大する。	—	●	●	→					文化課
79	フレンドリーセンター運営事業の充実 (取組停止)	より多くの方が参加できるような事業内容を見直すとともに、運営委員会による自主運営へと移管する。	—	■							社会教育課
80	芸術文化ホール管理等の委託等	芸術文化ホール管理等の委託業務の拡大又は指定管理者制度の活用を行う。	—	▲	●	→					文化課
81	消防業務の領域の見直し	現在市長部局で行っている業務の一部を消防において担当することを検討する。	—	●	●	→					消防本部 総務課

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
82	消火栓維持業務等の委託の検討（取組停止）	消防業務を全般的に検証し、消火栓維持業務など外部委託可能な業務を検討する。	—	■							消防署 消防課
83	消防の本部業務の広域化の検討	消防の本部業務（事務、通信、指令）について広域化の検討を行う。	平成25年度、消防救急無線のデジタル化を行う。指令業務の共同運用、消防広域化に向け、3市（北広島市、千歳市、恵庭市）での協議を継続する。	○	▲	→	→	→	→	→	消防本部 総務課
84	水道業務の広域化の検討（取組停止）	石狩東部広域水道企業団（北広島・江別・千歳・恵庭・北海道・長幌上水道企業団で構成）から現在用水を購入しているが、末端給水も含めて企業団が広域的に処理する方策を検討する。	—	■							業務課

4-3 簡素で効率的な行政組織

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
85	行政組織の改編	「簡素で効率的」「分かりやすい」「政策形成、施策実現可能」という視点で見直しを行い、行政組織の改編を実施する。	—	●	●	→	→	→	→	→	職員課
86	契約事務の一元化	水道部業務課の工事に関する契約事務を、契約課に事務委託し効率化を図る。	—	●	●	→	→	→	→	→	契約課
87	給排水設備の完了検査の統合	業務課の給水設備、下水道課の排水設備の完了検査を統合する。	—	○	▲	●	→	→	→	→	業務課

4-4 職員数の適正管理、人事・給与制度の見直し

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
88	職員数の削減	平成18年度に定員適正化計画を見直し、業務の民間委託や民営化、行政組織のスリム化等を推進することにより、現在523人の職員数を今後10年間で15%（80人程度）削減する。	定員適正化計画を見直す。	●	●	→	→	→	→	→	職員課
89	給与制度の見直し	大幅な改革が見込まれる国と地方の公務員制度の内容を考慮し、本市の職員給与制度の見直しを実施する。	—	●	●	→	→	→	→	→	職員課
90	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の必要性等を検証し、見直しを行う。	—	●	●	→	→	→	→	→	職員課
91	時間外勤務の縮減	職員の適正配置、業務の一層の効率化を図り、時間外勤務縮減の取組を強化する。	各課の執行状況の把握、ヒアリングの実施、分析、改善の指導を行う。	▲	▲	→	→	→	→	→	職員課
92	民間企業等経験者の採用	今後の職員の年齢構成を考慮しながら、豊富な知識を身につけた民間企業等経験者の採用を行う。	—	●	●	→	→	→	→	→	職員課
93	任期付職員採用制度の導入	専門的な行政課題や一定期間に終了する業務に対応するため、任期付職員採用制度を導入する。	将来の需要に対応するため制度導入に向け検討を進める。	○	○	→	→	→	→	→	職員課

4-5 人材育成の推進

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
94	人材育成の充実	人材育成基本方針を改訂し、市職員の能力と個性を最大限に生かす人材の確保、開発、活用、評価の導入など人材育成を充実する。	—	○	▲	●	→	→	→	→	職員課
95	目標管理手法や人事考課制度の導入	目標管理手法や人事考課制度を導入し、職員の能力を最大限に発揮できる仕組みをつくる。	人事評価の対象の拡大を行う。試行から実施に移行する。	○	▲	→	→	→	→	→	職員課
96	職員の人材活用の促進	育成型ジョブローテーションや複線型人事制度を導入し、職員の適性を見極めながら人材を活用するとともに、専任職や専門職を養成する仕組みを構築する。	職員の人材活用につながる新たな人事制度の検討を進める。	▲	▲	→	→	→	→	→	職員課
97	職員の政策形成能力の向上	研修の充実などにより、職員の政策形成能力と説明責任意識をさらに向上させていく。	—	●	●	→	→	→	→	→	職員課

4-6) 各種業務等の改善

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
98	総合調整機能の強化	市の政策や重要事項の決定に際し、的確なトップマネジメントの補佐と庁内の情報共有化による円滑な行政運営方法を強化する。	—	●	●	→					政策調整課
99	歴史資料等の保存	保存年限を超えた行政文書のうち将来歴史資料となりうるものを整理保存する方法を確立する。	—	●	●	→					情報推進課
100	補助金手続きの簡略化	定額補助に関する事務や実績報告書の提出方法など、補助金の手続きを簡略化する。	—	▲	●	→					財政課
101	小・中学校の適正配置等	教育環境の充実のため小・中学校の適正配置を検討するとともに、平成20年度に小学校の通学区見直しを実施する。	—	▲	▲	▲	●	→			学校教育課
102	コンプライアンス体制の充実	行政の透明性をより高め、市民から信頼される市役所をつくるため、内部通報制度を含めた市のコンプライアンス（法令遵守）体制を充実する。	法令順守体制に関する情報を収集する。	○	○	→					総務課
103	生涯学習振興会の組織づくり	生涯学習や地域づくり活動を振興するため、これらに関連する団体等のネットワークにより（仮称）生涯学習振興会を組織化する。今後、段階的に各地区で振興会が組織化された後、全市的な振興会を設立する。	—	▲	▲	→				●	社会教育課

4-7) 事務事業評価結果による見直し

●実施 ▲一部実施 ○調査検討 →継続

番号	改革項目	実施内容	課題・改善点など	21	22	今後の予定					担当課
						23	24	25	26		
104	交通傷害保険事業の廃止	加入者の減少や民間保険の充実など社会情勢の変化により、一定の役割を終えたと判断し事業を廃止する。	—	●	●	→					市民課
105	高齢者祝福事業の廃止	高齢者に対する一律現金給付を段階的に廃止する。（18年度に喜寿、19年度に米寿、20年度に百歳）	—	●	●	→					高齢者支援課
106	福祉タクシー助成事業の見直し	障がい者の外出支援方法を選択性にし、自動車燃料助成導入を検討する。	—	●	●	→					福祉課
107	救急医療啓発普及事業の見直し	事業内容の見直しを行い、救急医療に関する啓発の効果を高める。	—	●	●	→					健康推進課
108	在宅当番医制度の見直し	受診状況等に応じた制度へ見直しを行う。	—	▲	●	→					健康推進課
109	学校施設開放事業の利用促進	学校施設開放事業の利用促進のため、積極的に情報提供を行い、開放校の拡大について検討する。	—	●	●	→					教育総務課
110	監査事務の見直し	行政事務の執行に関する監査など監査機能の強化を図り、監査に関する情報を市のホームページ等で分かりやすく公表する。	—	●	●	→					監査委員事務局